



令和 5 年

第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

“市民と行政との協働によるまちづくり”	1
・市民主体のまちづくりの推進	1
・情報化の推進	2
・交流活動の推進	3
・広域行政の推進	4
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	5
・健康の保持増進	5
・地域医療の充実	6
・子育て支援の推進	7
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	7
・消防	7
・交通安全	8
・住宅の整備	9
・都市環境の整備	9
・上水道の整備	9
・下水道・個別排水の整備	10
・道路の整備	10
・地域公共交通	12
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	13
・農業・農村の振興	13
・森林保全と林業の振興	15
・商工業の振興	15
・雇用の安定	15
・観光の振興	16
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	17
・小中学校教育の充実	17
・高等学校教育の充実	20
・大学教育の充実	21
・生涯学習社会の形成	22
・家庭教育の推進	24
・生涯スポーツの振興	25
・青少年の健全育成	26
・地域文化の継承と創造	27

本日、令和5年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

はじめに、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

町内会活動の拠点である町内会館について、砺波町内会館の屋根修繕に対して、名寄市町内会館建設費等補助金による支援を予定しています。

次に、総合計画及び地方創生について申し上げます。

本年度から4年間を計画期間とする「名寄市総合計画（第2次）後期基本計画」で示した重点プロジェクト、主要施策ごとに定めた成果指標（KPI）の目標値達成に向けた取組を着実に推進してまいります。

市民の皆様にはわかりやすく、身近な計画として関心を持っていただけるよう、イラストを用いた対話形式のダイジェスト版を作成し、広報4月号別冊として全戸配布しました。名寄市ホームページに掲載するなど、今後も様々な機会を捉えて市民周知に努めてまいります。

また、地方創生・交流自治体連携フォーラムが、5月20日に山梨

県忍野村で開催され、東京都杉並区や福島県南相馬市など全国9市区町村長が参加し、自治体間連携による関係人口の創出や拡大について議論が行われました。

また、国においては企業版ふるさと納税を活用した地方創生の推進を推奨しており、本市におきましても、募集プロジェクトに対して多くの寄附をいただきました。こどもの遊び場整備事業、冬季スポーツ拠点化推進事業、北海道ジュニアスポーツエコシステム形成事業の取組に対して活用させていただき、着実に事業を推進してまいります。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、本年3月に名寄市DX推進計画を策定しました。本計画に基づき、国が示す標準化システムへの移行や行政手続オンライン化の促進、デジタル技術を活用した業務改善（BPR）を進めるとともに、搭載事業の実装に取り組んでまいります。

今後もデジタルに関する高度な知識や経験を有する民間人材を活用しながら、地域課題の解決や庁内業務の効率化などに努めてまいります。

交流活動の推進

国内交流では、名寄・藤島交流友の会、都市交流実行委員会において、それぞれ本年度事業について検討され、山形県鶴岡市との交流では、物産交流や互いの産業まつりへの出店のほか、少年少女交流事業でのサッカー少年団受入などの事業が予定され、東京都杉並区との交流では、物産販売やPR事業、阿波おどりを通じた人的交流などに取り組むことが確認されました。

ふるさと会との交流では、札幌風連会の総会が5月25日に開催され、会員相互の親睦を中心に各種事業に取り組むことが決まりました。

また、6月23日から26日まで、東京なよろ会のゴルフツアーが、4年ぶりに開催されます。会員など24人が本市を訪れ、ゴルフや市民交流パーティーなどを予定しています。

国際交流においても、本年度事業について検討され、カナダ国カワサレイクス市リンゼイとの交流では、イングリッシュキャンプのほか、リンゼイ名寄提携委員会とのオンライン交流などが予定され、台湾との交流では、農業青年派遣・受入事業や中学生台湾派遣事業のほか、台湾国立中^{ちゅうざん}山^{せいわん}大学西湾学院交流事業などに取り組むことが確認されました。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、地域の方々、企業や団体などと連携し、移住・定住及び関係人口創出につながるようプロモーションに取り組みます。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域おこし協力隊・農業支援員として、新たに4月1日付けで佐藤^{さと}岳^{とく}さんを委嘱しました。

現在は、農業支援員2年目となる西川^{にしかわりょう}僚さんとともに風連地区において農業研修に励んでいます。

今後は農業研修だけでなく、協力隊として地域活動への参加も期待するところです。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

昨年度、名寄商工会議所から今後の士別剣淵、名寄間の高規格道路開通を見据えた「名寄インターチェンジ拠点整備構想」の提案がありました。

道北の物流拠点や賑わい施設など名寄インターチェンジ周辺での整備による市内経済への影響などが示されており、現在、庁内で情報共有し関係部局と構想について意見交換を進めています。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和4年秋に開始したオミクロン株対応ワクチン接種を4月末に終了しました。市内医療機関のご協力をいただき集団接種及び個別接種を行った結果、希望する15,918人の方の接種を終えることができました。

なお、国において特例臨時接種の実施期間が延長となり、本年度も無料で接種を継続することとなりました。

初回接種を終了した5歳以上の方は、令和5年秋開始接種として本年9月以降に接種が可能となりますが、高齢者等重症化リスクが高い方などは、春から夏にかけて前倒ししてさらに1回の追加接種を行うことができます。

今後も、希望する方が接種期間内に接種できる体制の整備を進めてまいります。

次に、5月31日に開催しました「チャレンジデー2023」について申し上げます。

本年は長野県東御市^{とうみし}を対戦相手に、晴天の中、市民の健康づくり及び地域のコミュニティづくりを目的に行いました。

当日は、早朝ラジオ体操を皮切りに、ランニングやウォーキング、軽スポーツなど、市内各所において市民それぞれが健康づくりを意識した運動やスポーツに取り組みました。

また、夕方からは、4年ぶりの開催となった「市民綱引き大会」に、900人を超える多くの市民の皆様が参加をし、大会を盛り上げていただきました。

平成5年から実施をしてきました「チャレンジデー」も、本年が最後となりましたが、参加者合計数 13,251人、参加率 50.9%と、多くの市民の皆様にご参加を頂きましたことに感謝をいたします。

今後も、市民が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう、各種取組を推進してまいります。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

5月9日に手術室増改修工事の入札が行われ、5月下旬から増築に伴う解体工事が始まりました。本院の役割である高度急性期、救急医療の機能を維持・強化し、広域の住民要望に応えるため、手術室等の機能充実・再整備を進めてまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

本年 11 月完成予定の認定こども園等の建設については、工期の半分を経過し、建築工事が約 67%の進捗率となっています。引き続き、令和 6 年春の市立認定こども園「あいあい」のオープンに向けて準備を進めてまいります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金については、児童 1 人当たり一律 5 万円を給付しました。申請が必要な世帯については、令和 6 年 2 月 29 日まで随時受付を行い、審査のうえ給付してまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

消防

次に、消防事業について申し上げます。

令和 4 年中の火災件数は、6 件で前年と比較して 5 件減となっています。火災による死傷者は発生していません。

火災種別では、建物火災が 2 件、車両火災が 4 件となっています。

救急出動件数は、1,226 件で前年と比較して 117 件増加し、事故種別では、急病 870 件、一般負傷 154 件、交通事故 46 件、転院搬送 112 件、そのほか 44 件となっています。

このほか、ドクターヘリの要請は2件、ドクターカーの要請は5件となっており、多様化する救急現場において関係機関と円滑な連携体制のもと対応しています。

救助出動件数は、46件で前年と比較して11件増加し、主な事故種別は、交通事故が20件で救助出動の約半数を占めています。

救急業務の高度化については、現在、救急救命士21人を配置し、市立総合病院等の医療機関で研修を実施しており、継続的に知識と技術の向上に努めています。

住宅防火対策の推進については、引き続き住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理について、補助事業等を活用しながら取組を進めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

4月6日から14日までを「新入学・入園期の交通安全運動」、5月11日から20日までを「春の全国交通安全運動」として、関係団体や地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦を実施しました。

5月19日の「交通事故ゼロを目指す日」には、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、沿線通行車両や市民に交通事故防

止を呼びかけました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、適正な施設管理と居住環境の向上を図るため、瑞生団地は2棟6戸の建て替え工事を4月に着工し、緑丘第1団地5号棟は建物長寿命化の改修工事を6月に着工しています。

民間住宅の整備については、戸建て住宅などの耐震化を支援する耐震診断及び耐震改修補助事業を5月から開始しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園における施設整備については、名寄公園と浅江島公園の施設補修に向けた点検業務を6月に着手し、大学公園の照明灯をはじめとした設備更新は、7月に入札を予定しています。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、南10丁目右仲通ほか1路線を着工し、計量法に基づく水道量水器取替工

事については、対象量水器 1,582 台を 5 工区に分けて着工しています。

浄水場設備の工事については、緑丘浄水場薬品設備更新工事ほか 1 工事を 6 月に、瑞穂浄水場井戸改修工事ほか 2 工事は 7 月に入札を予定しています。

また、有収率向上に向けた漏水調査業務は 5 月に着手しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

公共下水道ストックマネジメント計画に基づく施設整備については、下水道管渠の更新工事を 7 月に入札予定しています。

また、公共柵取替工事は 2 工区に分けて着工しています。

個別排水処理施設整備事業については、3 基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金を活用し整備を進めている、徳田 18 線緑丘連絡線の歩道設置工事は 5 月に、北 3 丁目通の改良舗装工事は 6 月に着工しています。

また、東5号線、風連26線、風連東4号線の舗装改築工事は、7月に入札を予定しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づく、吉岡橋よしおかはしの実施設計、古木橋ふるきはしほか24橋きょうの近接目視点検、旭東橋きょくとうばしほか9橋きょうの塗膜調査については、6月に着手しています。

次に、除排雪事業について申し上げます。

昨年度は、3月末までの累積降雪量が535センチメートル、最大積雪深せきせつしんは118センチメートルとなり、令和3年度との比較では、累積降雪量で22センチメートル、最大積雪深せきせつしんでは2センチメートル多くなりました。

除雪作業については、市街地・郊外地路線を合わせて435キロメートル実施し、出動日数は156日となり、令和3年度と比較して、名寄、風連の両地区で1日の減となりました。

排雪作業については、カット排雪を市街地生活路線において1回、積込運搬排雪つみこみを幹線道路及び通学路において1回から3回、交差点排雪を301カ所実施し、路線の維持や確保に努めてきたところです。

また、排雪ダンプ助成事業については、利用総台数4,385台で、概ね平年並みの利用となったところです。

引き続き、効率的で効果的な除排雪体制の確立を目指し、除排雪のあり方について研究を進めるとともに、市道及び^{わたくしどう}私道除排雪助成事業や排雪ダンプ助成事業の継続など、除排雪水準の向上が図れるよう取り組んでまいります。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

国から J R 北海道への経営支援策として 1,302 億円の支援がなされており、令和 5 年度はその最終年度として総括的な検証と抜本的な改善方策の検討が求められています。

本市では、地域の関係者と J R 北海道が一体となって取り組む第 2 期アクションプランに基づき、宗谷本線活性化推進協議会を中心に沿線自治体と連携・協力した取組を進めてまいりました。

本年度は、国や北海道の支援制度を活用しながら、鉄道と地域の公共交通が共存して、宗谷本線が持続的な公共交通となるよう調査・実証事業を実施してまいります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した新たな交通モードの導入について、名寄市地域公共交通活性化協議会の議論をもとに準備を進めています。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、道営事業の「ちえぶん地区」において、春の発注が終了し、整地工や暗渠排水工事が実施されています。

また、^{ほうとく}報徳川の改修については、7月以降の工事予定となっています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

本年の融雪期は4月4日で平年より7日早くなりました。

5月15日現在、^{はしゅ}水稻の播種作業は順調に進み、生育については、平年並で推移しています。

畑作物では、秋小麦・春小麦の生育は平年より早く推移し、大豆・^{はしゅ}てん菜・馬鈴薯の播種・移植作業はやや早く進んでいる状況です。

次に、米政策について申し上げます。

令和5年^{まい}産米の生産の目安については、前年度より151トン減少し、^{まい}うるち米1,489トン、^{ごめ}もち米1万794トンとされ、作付面積に換算すると、^{まい}うるち米261ヘクタール、^{ごめ}もち米1,890ヘクタールとなりました。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

土壌診断事業では、令和4年度で2,741点の実績となり圃場の土壌改良に活用されています。

実証試験・展示事業では、水稻の育苗期間短縮による労力削減と生育比較する栽培試験や、肥料高騰に対する化学肥料低減に向けた堆肥等の^{せひ}施肥比較試験を進めています。

また、近年の薬用作物での病虫害による減収に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、培養苗育成の取組をさらに加速させてまいります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

農業被害の防止対策については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心としてエゾシカ駆除やアライグマ用の箱罠の貸し出しなどを進めています。なお、エゾシカ駆除頭数については、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在で116頭となっています。

ヒグマ対策については、全国的な課題であるハンターの担い手育成のため、融雪前の3月中旬から約2カ月間、技術の伝承を図る「ヒグマ対策技術者育成事業」を実施しました。

また、4月1日付けで「名寄市ヒグマ駆除隊員」14人の委嘱を行い、本年度の活動に従事いただいております。引き続き、関係機関・団体と十分に連携し、被害防止に取り組んでまいります。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

本年度の市有林、^{わたくしゆうりん}私有林の造林、間伐などの森林整備に対する国の補助金は、要望額に対し84パーセントの内示額となりました。

減額分の森林整備については、森林環境譲与税の活用による市単独事業として取り組んでまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

市民の住宅改修ニーズに応える「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、4年間の成果や効果を検証し、要綱に規定する最長4年間の延長のほか、加算項目の見直しや新設など、制度の改正を行いました。また本年度は、経済団体の要望や審議会の意見、事業者アンケートの結果を踏まえ、広く市民の利用に資するよう、上期と下期に分けて申請を受け付けることとしました。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内における本年3月時点の新規高等学校卒業者の就職状況は、学校・安定所の紹介を希望する求職者101人、

そのうち管内就職希望者は 60 人で、就職内定率はともに 100 パーセントとなっています。

また、同管内における雇用情勢は、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、本市においても人材確保は喫緊の課題であることから、事業者へ人材の育成・確保に係る支援制度の利用促進に向け、さらなる周知等に努めてまいります。

また、大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や企業説明会などを、ハローワークをはじめ関係団体と連携して実施し、新規学卒者の地元定着につなげるための施策を推進してまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による行動制限等の措置が解除された昨年 3 月以降、全国の国内旅行者数やインバウンドは回復傾向にあり、名寄ピヤシリスキー場においても、インバウンドの利用は回復しつつあります。また、ツリーランエリアを開設するなどの新たな取組により、初めてピヤシリスキー場を訪れたスキーヤー・スノーボーダーのグループも見られるなど、新規顧客も獲得でき、昨年大規模改修した温浴施設は利用者から好評を得ており、それらの相乗

効果により、今後のさらなる利用者拡大に努めてまいります。

5月13日から6月4日までの土日の計8日間、JR北海道による観光列車「花たびそうや」号が運行され、市内料理研究家による特製惣菜が好評を得たほか、市民が名寄駅のホームでお出迎え・お見送りをするなど、乗客へのおもてなしを行いました

5月27日に「なよろアスパラまつり」が10年ぶりに6丁目商店街特設会場で開催され、各店舗との連携や、市民団体による子ども向け企画と一体となり、街なかの賑わい創出に寄与したところです。

引き続き、なよろ観光まちづくり協会、風連まちづくり観光等関係団体と連携し、賑わいの創出・交流人口の拡大を目指すとともに、観光振興計画に基づき、アウトドア観光やスポーツツーリズムの推進など、アフターコロナ・ポストコロナの観光振興に取り組んでまいります。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

4月7日に智恵文小学校を除く市内小中学校の入学式が行われ、小学校では169人、中学校では175人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。

生きる力を育てる教育の推進として、確かな学力を育てる教育の推進については、4月18日に本市の小学校6年生と中学校3年生が令和5年度全国学力・学習状況調査に参加しました。各学校においては、調査終了後、その結果の分析を行い、学習指導の改善策や児童生徒への育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりを講じ、学力向上の取組をさらに進めてまいります。

5月15日には、第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、全体会議及び教育経営、教育研究、教育指導の3つの研究グループ会議を行いました。それぞれのグループでは、スクールリーダーの育成や、ICTの効果的な活用、不登校対策など学校教育の今日的な課題に適切に対応するため様々な取組を進めてまいります。

また、本年度も、北海道教育委員会の指定事業「学校力向上に関する総合実践事業」に取り組み、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と連動を図り、学力向上に係る授業改善を進めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、各学校において、いじめの早期発見・早期対応のため児童生徒が不安や悩みを抱えたときの対処方法の指導の工夫や、家庭、スクールソーシャルワーカー、名寄市児童センターなど関係機関との連携などによりいじめ防止対

策の強化に努めてまいります。

学校給食については、安全・安心な食材の選定に細心の注意を払い、栄養量を保ちながら可能な限り、地場産食材を使用し、子どもたちが喜ぶ給食献立の提供に努めてまいります。

信頼される学校づくりの推進については、市内の全学校運営協議会に配置した地域コーディネーターを中心に、学校と地域がパートナーとして連携・協働しながら学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの一層の推進に努めてまいります。

社会の変化や多様な教育ニーズへの対応として、特別支援教育の推進については、4月26日に第1回目の名寄市特別支援連携協議会と名寄市特別支援教育専門家チーム委員会議を開催しました。

名寄市特別支援連携協議会では、個に応じたきめ細かな支援方法に係る研修のあり方などについて、また、名寄市特別支援教育専門家チーム委員会議では、学校と専門家チームにおいて、共有する必要がある児童生徒の情報などのあり方について協議しました。

不登校児童生徒への対応については、各学校では、保護者や関係機関及びスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消に向けた相談体制づくりを進めるとともに、不登校児童生徒の様々な状況やニーズに対応できるよう、学校における別室登校などの受入体制の工夫や、不登校児童生徒の学びの継続のため、一人1台端

末を活用した遠隔による学習支援など、きめ細かな支援体制の充実に努めてまいります。

部活動改革については、国が示した「段階的な地域部活動への移行」に向け、「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」の取組について保護者に説明し、理解を図っているところです。引き続き、名寄市教育改善プロジェクト委員会と連携し、教職員の負担軽減と生徒の活動機会の確保に向け、地域の競技団体や関係者などと協議を進めてまいります。

安全・安心な教育環境の整備として、名寄中学校整備事業については、教職員や市民の方で組織した名寄中学校校舎等改築検討委員会を立ち上げ、基本設計について検討協議を進めています。

智恵文小中学校整備事業については、智恵文中学校校舎に増築した新棟が4月に完成しました。引き続き、中学校校舎の改修工事、グラウンド整備を含めた外構工事を進めてまいります。

学校給食センターについては、職員休憩室や食材検収室などの増改修工事を5月に着工しています。

高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

新生・名寄高等学校の入学式が4月10日に行われ、1期生となる

129 人が新たな一步を踏み出しました。

名寄高校は、本年度より学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなったことから、本市としては、今後、学校運営協議会や北海道教育委員会と十分に連携し、地域一体となって支援体制の構築を図ってまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

令和 4 年度卒業式を 3 月 17 日に行い、保健福祉学部栄養学科 39 人、看護学科 47 人、社会福祉学科 48 人、社会保育学科 51 人、合計 185 人が卒業しました。

卒業生の 4 月 1 日現在の就職率は、保健福祉学部栄養学科及び看護学科が 100 パーセント、社会福祉学科が 95.6 パーセント、社会保育学科が 98.0 パーセントとなり、全体で 98.3 パーセントと高い就職率となりました。

なお、地元定着化促進事業の推進により、10 人の学生が本市内で就業しています。

国家試験の結果については、管理栄養士は 33 人が合格し、合格率 86.8 パーセントで新卒の全国平均 87.2 パーセントを下回ったものの、看護師は受験者 47 人全員が合格、保健師も受験者 15 人全員が

合格し、それぞれ新卒の全国平均 95.5 パーセント、96.8 パーセントを上回りました。社会福祉士は 25 人が合格し、合格率は 56.8 パーセントで新卒の全国平均 65.0 パーセントを下回りました。また、精神保健福祉士は、12 人が合格し、合格率は 85.7 パーセントで、新卒の全国平均 78.8 パーセントを上回りました。

令和 5 年度入学式については、4 月 5 日に行われ、栄養学科 43 人、看護学科 52 人、社会福祉学科 53 人、社会保育学科 46 人の保健福祉学部全体では 194 人の新入学生を迎えました。

今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場に対応できる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せるよう取り組んでまいります。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学は新入生 1 人と大学院生 1 人を、風連瑞生大学は新入生 4 人と大学院生 4 人を迎え、それぞれ 4 月 18 日と 27 日に入学式を行いました。また、智恵文友朋学級は 8 人の受講生を迎え、4 月 13 日に開講式を行いました。

本年度も、それぞれの地域の特性を生かした学習活動に取り組んでまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月23日に「本の修理講座」を開催し、大切な本を長く愛読するための基本的な修理方法について理解を深めました。

また、4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」の企画として、5月13日に「春の絵本まつり」を開催し、絵本の読み聞かせや紙芝居を実演しました。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成8年2月の開館以来積み上げてきた来館者数が、4月11日に35万人を達成しました。この間、多くの市民、観光客の皆様の利用に感謝申し上げるとともに、今後も多くの方に足を運んでいただけるよう魅力ある行事やイベントの開催に努めてまいります。

S L排雪列車「キマロキ」については、4月22日にシート撤去作業を行い一般公開を開始し、多くの家族連れや鉄道ファンがその雄姿を見学していました。

4年ぶりに開催したゴールデンウィーク企画「博物館で遊ぼう！」では、9日間で延べ1,689人の入館者があり、多くの家族連れで賑わいました。期間中は、名寄市立大学の学生ボランティア、名寄自動車学校にご協力いただき、木製玩具、リサイクル遊具などの体験や、ポニー、ヤギなどの動物との触れ合いを楽しんでいただきました。

5月から実施している「小さな自然観察クラブ」については、小学校4年生から6年生までを対象とし、20人の応募がありました。全7回のメニューで、四季を通して自然との触れ合いや体験を提供する取組を行ってまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

4月28日から5月7日まで「ピリカウィーク」として、北海道大学のピリカ望遠鏡を使用して観望会を行いました。観望会には212人が参加し、多くの天体を見ていただくことができました。

5月13日には「春眠プラ寝たリウム」を開催しました。25人の参加があり、参加者は、星空とBGMを主体とした投影内容でゆったりリラックスした時間を過ごしていました。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

本年度も市内2つの幼稚園の家庭教育学級の活動を支援するとともに、家庭教育支援講座を開催するなど、親子の触れ合いや保護者の交流を通じ、保護者が家庭教育を学ぶ機会づくりに取り組んでまいります。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備において、なよろ健康の森クロスカントリーコースでは、開設以来、多くの大会が開催され、冬季スポーツの交流拠点となっていますが、競技の安全性に支障があることから、中期的な整備計画を策定しました。

今後は、全体のバランスを考慮しながら、効率的な施設整備を進めるとともに、安全なスポーツ施設を市民に提供できるよう努めてまいります。

また、全日本スキー連盟公認大会の競技規則が厳格化されたことから、クロスカントリースキーの競技成績を計時する装置やリザルトシステムを増設し、さらには、寄附を活用した管理棟放送設備の更新により、競技環境の整備を行いました。

スポーツ振興事業では、国の補助金を活用したスポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業が終了し、将来を見据えたスポーツによる地域振興につながる事業に取り組んできたところです。

本事業では、一般財団法人名寄市体育協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッションの役員、及び有識者で構成された検討会議を設置し、3団体が統合した新組織の経営計画の策定や、スポーツツ

ーリズム等による収益事業等の検証を行いました。

検討会議は、昨年7月から今年2月まで計7回の協議を経て、3団体が統合した場合の新たな組織体制や、事業、予算等の協議が行われるとともに、スポーツ環境の変化に対応した新たなサービスについても検討が行われ、最終的な結論としては、令和5年度中に統合した新組織を設立することで意見がまとめられました。

今後は、検討会議の決定を踏まえて、名寄市体育協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッション、それぞれの団体において、組織統合の可否が判断されますが、判断が整った段階で、新組織の設立に向けた本格的な準備を進めてまいります。

また、株式会社三菱UFJ銀行が、地域課題解決プロジェクト事業に対し企業版ふるさと納税による寄附を行う「MUFJ北海道推しごとオーディション」において、本市の「北海道ジュニアスポーツエコシステム形成事業」が寄附対象に選考され、同行から1億1,172万6,000円の寄附をいただきました。

今後は、Nスポーツコミッションが主体となり、地域内で一貫した長期的なジュニア育成体制の構築を目指します。

青少年の健全育成

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

名寄市放課後子ども教室は、5月に名寄地区と風連地区において、小学生を対象に開講しました。

現在、2教室合わせて24人の児童が、自ら学び、考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

児童生徒や保護者などからの悩みや相談について、学校や関係機関と連携し、相談体制の一層の充実に努めてまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市内で鑑賞することができない文化芸術に接する機会を提供する文化芸術鑑賞バスツアーを、5月17日に行いました。はじめてとなる映画鑑賞ツアーには9人の市民が参加し、シネプレックス旭川において、その日上映されていた映画を鑑賞しました。

6月3日から4日には、市民文化センターEN-RAYホールで、なよろ舞台芸術劇場実行委員会との共催事業として、市内のアマチュア劇団「スワンク企画」の定期公演が行われました。

引き続き、質の高い優れた文化芸術鑑賞の機会を提供できるよう、事業の充実に努めてまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。